

東三河振興ビジョン【主要プロジェクト推進プラン】～再生可能エネルギーの導入推進～ の概要

I【策定方針】

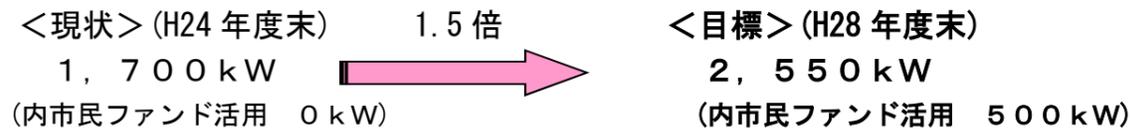
- ＜位置付け＞ 県、市町村、電気事業者、民間事業者、大学、NPO、住民等が、共通目標のもと、連携・協働して展開する実施計画
- ＜策定主体＞ 東三河ビジョン協議会（県、東三河の8市町村、経済団体、大学等で構成）
- ＜計画期間＞ 平成26年度から平成28年度までの3年間

II【目標】

再生可能エネルギーの導入を着実に推進するため、次の3つの数値目標を設定

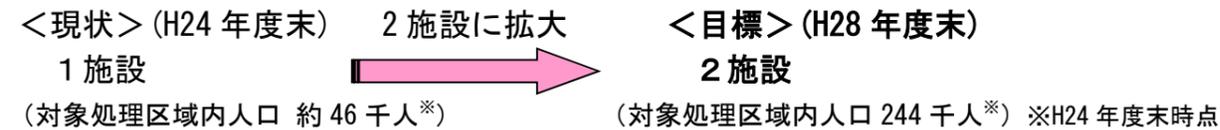
目標1 市民ファンド等を活用した太陽光発電の導入拡大

【公共施設における発電出力】



目標2 下水汚泥エネルギー利用の拡大

【利用施設数】



目標3 小水力発電の導入拡大

【導入箇所数】



III【2つの方針と6つの主な取組】

1 地域内循環をベースとした再生可能エネルギーの導入拡大

(1) 太陽光発電の導入推進

- ①防災拠点施設等への発電設備の設置
グリーンニューディール基金事業等の活用
- ②住宅用太陽光発電設備の導入促進
県、市町村協調による発電設備設置の支援、買取固定価格の動向を踏まえた設置支援策の見直し
- ③風力と太陽光を組み合わせたハイブリッド発電の促進
設置支援（県、田原市）、発電施設建設、見学施設の開放

(2) 木質バイオマスの利用推進

- ①間伐材等を活用した熱利用の導入促進
木質ボイラー等を用いた熱供給施設の整備促進
- ②間伐材等を活用した木質バイオマス発電事業の検討
奥三河木質バイオマス発電勉強会の開催、木質バイオマス発電事業に対する木材供給体制などの検討

(3) 廃棄物・下水汚泥の利用推進

- ①エネルギー活用施設の整備等
豊橋市中島処理場(バイオマス資源利活用施設の整備)、蒲郡市下水道浄化センター(発電事業継続実施)、豊川浄化センター(下水汚泥によるバイオガス利活用施設の整備)
- ②下水汚泥や生ごみなどの一体的なエネルギー利用の拡大
大学による実証実験の推進、東三河地域の下水処理場を核としたバイオマス利活用検討会議において事業の拡大を検討

(4) 小水力発電の導入推進

- ①農業水利施設等における導入推進
マスタープラン等に基づく導入拡大、パンフレット等による普及啓発

2 地域内外への再生可能エネルギーの普及・啓発の推進

(1) 多様な主体の参加促進

- ①市民ファンドを活用した公共施設等への太陽光発電の導入
事業化検討、事業者公募、工事着手、発電、環境教育等の啓発活動

(2) 地域一体の情報発信

- ①「ほの国」再生可能エネルギーWebサイトの運営
再生可能エネルギーの普及・啓発のためのWebページ作成、公開、情報更新

IV【推進体制等】

＜推進体制＞

- 各主体がそれぞれの取組を着実に推進
- 推進プランの具体化を牽引する次の取組については、東三河ビジョン協議会の企画委員会の下に設置した各ワーキンググループを中心として、必要に応じて体制を強化・発展させながら、具体的な取組を検討するとともに、「地域内外への普及・啓発部会」において、各取組間の相互調整を図ることで、取組効果を高め実効性を確保していく。

ワーキンググループ名	主な取組
地域内外への普及・啓発部会	・市民ファンドを活用した公共施設等への太陽光発電の導入 ・洋上風力等の未利用エネルギー源の利用可能性の検討
奥三河木質バイオマス発電勉強会	・間伐材等を活用した木質バイオマス発電事業の検討
東三河地域の下水処理場を核としたバイオマス利活用検討会議	・下水汚泥や生ごみなどの一体的なエネルギー利用の拡大 ・家畜排せつ物の利活用については、別途、家畜種別毎に検討

＜推進プランの進捗状況の把握及び見直し＞

- 県、市町村が連携・協力しながら、毎年度、進捗状況の把握及び評価を実施し、東三河ビジョン協議会へ報告
- 東三河ビジョン協議会において、社会経済環境の変化を踏まえて、随時ローリングを行い柔軟に見直し

V【平成25年度先導事業 東三河地域の下水処理場を核としたバイオマス利活用検討事業】

東三河地域の下水処理場を核として、この地域で発生する下水汚泥と周辺地域の有機性廃棄物（バイオマス）の広域連携によるエネルギーや資源の利活用を検討し、実現に向けたロードマップを作成。